

春彼岸の伝統行事「万灯火」^{まとび}

合川・下小阿仁地区

合川・小阿仁川流域の各集落で春彼岸の中日にあたる3月21日、迎え火の列が残雪の山間を幻想的に照らし出しました。「万灯火(まとび)」。墓地や山の尾根づたい、あるいは川原にたいまつを灯し祖先の霊を迎え、供養する伝統行事です。この日は二十四節気の春分。いよいよ春が駆け足でやってきます。

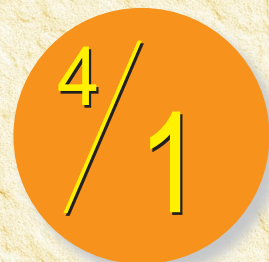


三木田・孫七沢橋付近で



広報 [No.49]

きたあきた



[1日.16日 月2回発行]

2007年

今年度は
こうして
まちづくりを
進めます

平成19年度施政方針

合併以来、それぞれに特色のある地域の調和を図りながら、旧町の施策を踏襲する形で市勢発展に取り組み、来年度はさらなる行財政改革を進め、合併効果が実感できる施策、北秋田市としての独自施策を展開しながら、さまざまな政策課題に取り組み進めます。

「19年度の主な事業の一部」

北秋田市民病院(仮称)の実設計と本工事着手



完成予想図

本年度は、主な取り組みとして北秋田市民病院(仮称)の二次造成工事及び本工事の着手をはじめ、観光案内所の設置などによる観光振興策を進めます。さらには、企業や大型商業施設等の誘致活動を進めながら地元商工業の活性化に結びつけるとともに、国の新農業政策に対応する集落営農組織等への支援など、市の中核となる産業の育成を積極的に進めます。また、秋に開催される秋田わか杉国体 来春開催予定の全国植樹祭の成功に向けて取り組みます。項目別の主な施政方針と事業等は次のとおりです。

総務・企画・財政・広報など

平成22年度までに、約1000人の職員減を見込む中で、市民サービスの向上と重要課題に対応できる体制の確立
・市民提案型まちづくり事業補助金」の創設
秋田内陸線再生計画の目標達成に向けた取り組み
男女共同参画活動の推進
自主財源の確保と財政運営の健全化
秋田わか杉国体、全国植樹祭に焦点を合わせた情報発信
広報・ホームページにおけるきめ細かな情報提供
各種公共サービスを効率的に提供するためのインフラ整備

道路・河川・住宅・上下水道

都市計画
平成21年度の完成を目指す都市計画道路「太田川口線」の建設促進
一般国道7号「鷹巣大館道路(日沿道)」の事業推進協力
栄地内からあきた北空港IC(仮称)の区間と基本計画区間の二ツ井鷹巣間の事業化・早期格上げに向けた要望展開
北秋田市住生活基本計画(住宅マスタープラン)の策定
道路河川
市道の新設改良工事
・東根田下杉線の道路・橋りよう詳細設計
・大野台幹線新設のための路体工事
・平里橋の架け替え工事
下水道
鷹巣・合川・米内沢・阿仁4処理区での管渠等工事
合川道城地区の農業集落排水事業工事着手
水道
水道老朽化施設の整備促進
新水道料金電算システム(簡水)導入によるサービス向上

福祉・保健

国民健康保険・保健事業
各種検診や人間ドック、インフルエンザ予防の助成
小中学生入院費・乳幼児医療費の自己負担分全額助成
ガン検診や基本健診など各種検診の受診率向上
福祉(児童・高齢者・障害者など)
生活保護に係る適正な保護の実施と自立支援
「次世代育成地域行動計画」による就労家庭への支援
児童・高齢者・障害者の人権を守るネットワークの組織化
家庭相談員・母子自立支援員による各種相談、生活支援等
母子自立支援員による生活支援、就業支援等
障害者の自立を支援するネットワークづくり
障害者生活支援センターの運営
地域包括支援センターの体制強化
介護予防活動などの高齢者支援事業の展開
介護保険の適正運営と計画に沿ったサービス拡大

医療

市民病院建設に係る実施設計書の作成
二次造成工事(整地工)と本工事の着手
阿仁病院の効率的な診療体制の促進
合川診療所の医療体制の見直しによる運営費の抑制

生活環境・防犯・防災など

ごみ・廃棄物処理など
廃棄物減量等推進審議会の設置
循環型社会に対応した諸計画の策定
廃棄物処理施設の安全な稼働と維持管理
プラスチック製資源ごみの処理能力を向上させる機器の増設
交通安全・防犯・防災・消防
交通安全運動の啓発と交通事故の減少・撲滅への取り組み
防犯指導隊、防犯協会の活動支援
地域安全ネットワーク、スクールガード等との連携による「暮らしの安全・安心」の確保
「市防災計画」「市国民保護計画」の策定と配布
救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練
市民参加の訓練、講習会等の積極的開催
消防団員の確保と教育訓練・研修等の実施

観光と商工業

観光
阿仁支所観光振興課を商工観光課へ統合する事による事務の効率化
総合観光案内所(四季美術館内)の設置と観光情報プラットフォームの整備による観光客受け入れ態勢の充実
マタギ文化を体験する旅行商品の開発
市推奨認定特産品制度による魅力ある特産品の開発
阿仁のゴンドラを利用した森吉山観光
市ホームページ観光情報の英語版・韓国語版の作成
商工業
「北秋田市中心市街地活性化アクションプラン」の実行
雇用の機会を図るための企業誘致活動と既存企業の支援
シルバー人材センター事業の支援

農林業

「地域水田農業ビジョン」の実現
地域農業の担い手の育成・確保
生産基盤と生活環境の総合的整備
「農地・水・環境保全対策」事業の積極的推進
全国植樹祭の開催に向けた推進体制の強化
森林資源の育成・良質材の生産拡充
林道機能の向上・基盤整備促進、地場産材の利用拡大

小中学校・幼稚園・市立高校

小中学校
小学校再編整備計画(案)の市民への説明と意見聴取
自ら考える力、たくましく生きる力を育む教育の推進
「ふるさと教育」「ハロースクール運動」の推進
スクールバス等の活用による登下校時の安全確保
自立支援事業・生活サポート事業等の推進
外国語指導助手の配置による英語・国際理解教育の充実
秋田わか杉国体、全国植樹祭への応援・協力
山村留学事業における市職員による専任指導員の配置
学校給食における「食」の大切さの指導
幼稚園
統合による「たかのす幼稚園」の設置
高等学校ほか
市立合川高校における「魅力ある学校」「特色ある学校」「地域に根ざした学校」づくり
「北秋田市教育センター」における教育に関する調査研究と教職員の各種研究・研修機会の確保

生涯学習・公民館活動

生涯学習・文化振興など
生涯学習等の振興のため、諸施策の取り組み
芸術文化協会の加盟団体、自主サークルの活動支援
芸術文化活動の鑑賞・発表の場の提供
民俗芸能大会の開催
伊勢堂岱遺跡・森吉山ダム周辺遺跡の発掘調査継続
公民館
各種講座の開設と学習情報の提供

スポーツ・国体関係

スポーツ施設等
体育館、市民プールをはじめとした各施設の一層の充実
秋田わか杉国体関係
本市で実施される4競技(バレーボール・フェンシング・山岳・アーチェリー)の開催と、北秋田市を全国に向けて情報発信する取り組み
「炬火リレー(採火地)道の駅(あに)」の実施(9月19日)
山岳競技リハール大会の開催(6月8・9日)



秋田わか杉国体の開催(総合開会式9月29日)



民俗芸能大会の開催



観光案内所の設置

主な事業(一般会計)

広報事業	31,173千円	へき地保育所費	15,085千円	民有林整備事業	23,042千円
県議会議員一般選挙費	24,796千円	児童館費	82,829千円	市街地活性化対策費	9,871千円
参議院議員選挙費	37,285千円	生活保護費	638,396千円	地域振興事業補助金	11,000千円
秋田内陸線運営事業	78,485千円	保健事業	100,904千円	地域産業振興育成事業補助金	1,000千円
電算運用費	152,339千円	浄化槽設置整備事業	18,924千円	打当温泉マタギの湯・マタギ資料館指定管理料	15,000千円
自治活動推進費	15,332千円	特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金	9,408千円	遊遊ガーデン指定管理料	6,000千円
社会福祉協議会補助金	70,000千円	塵芥処理費	100,048千円	クウンス森吉指定管理料	6,236千円
国民健康保険特別会計繰出金	345,013千円	北秋田市周辺衛生施設組合負担金	273,481千円	大太鼓の館指定管理料	7,000千円
サポートハウスたかのす指定管理料	23,347千円	クリーンリサイクルセンター費	206,092千円	菖蒲園費	7,339千円
森吉生活支援ハウス指定管理料	20,728千円	簡易水道特別会計繰出金	188,572千円	森吉山スキー場開発対策費	6,022千円
大野台エコーハウス指定管理料	76,221千円	病院事業費	458,912千円	企業誘致対策費	11,035千円
もろび苑指定管理料	102,600千円	国民健康保険診療所特別会計繰出金	8,600千円	道路維持費	317,215千円
介護保険特別会計繰出金	583,339千円	強い農業づくり交付金	16,020千円	道路新設改良事業	1,056,592千円
介護サービス事業特別会計繰出金	112,456千円	中山間地域直接支払交付金	25,731千円	都市計画街路事業	227,856千円
障害児通園施設指定管理料	25,998千円	目指せ元気な担い手農業夢ぶらん応援事業	17,502千円	公営住宅整備事業	25,708千円
フードセンターたかのす指定管理料	45,467千円	集落営農推進事業	8,625千円	下水道事業特別会計繰出金	579,848千円
障害者地域生活支援センター指定管理料	7,500千円	放牧場管理費	13,701千円	鷹巣教会幼稚園舎改築費補助金	8,240千円
障害者支援費支給事業	508,952千円	県営担い手育成基盤整備事業	24,500千円	遠距離通学費補助事業	10,500千円
福祉医療給付事業	272,579千円	県営かんがい排水事業	15,750千円	山村留学センター運営費	17,882千円
老人保健特別会計繰出金	340,370千円	むらづくり交付金事業	62,674千円	文化会館管理費	73,985千円
ひまわりの家管理費	43,351千円	農地・水・農村環境保全上活動支援事業	34,319千円	伊勢堂岱遺跡調査発掘事業	101,148千円
子育てサポートハウス運営費	12,209千円	農業集落排水事業特別会計繰出金	210,830千円	森吉山ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	91,233千円
すこやか子育て支援事業	25,920千円	地籍調査事業	19,022千円	体育館費	44,998千円
私立保育園運営費	337,645千円	緑化推進事業	22,099千円	保健体育施設費	58,056千円
鷹巣保育園改築事業補助金	103,110千円	林道整備事業	29,850千円	国体推進費	387,525千円
児童手当	293,369千円	木材公共施設整備事業	94,300千円	学校給食費	352,754千円
母子父子福祉費	30,418千円	森林整備地域活動支援推進事業	33,222千円		
児童福祉施設費	585,060千円	流域公益保全整備事業	23,677千円		

平成18年度末各種基金残高見込額

基金名称	残高見込額
財政調整基金	882,914千円
減債基金	78,547千円
まちづくり基金	18,880千円
地域福祉基金	35,786千円
中山間ふるさと水と土保全基金	27,303千円
森吉山環境保全管理基金	678千円
ふるさと基金	284,992千円
地域振興基金	2,419,006千円
土地開発基金	486,394千円
国民健康保険財政調整基金	422,286千円
介護保険財政調整基金	207,522千円
簡易水道事業減債基金	90,214千円
農業集落排水事業償還基金	9,000千円
高額療養費貸付基金	9,907千円
奨学金基金	37,344千円
介護給付費等貸付基金	18,000千円
特別導入事業基金	15,216千円
合計	5,043,989千円

歳入項目の用語解説

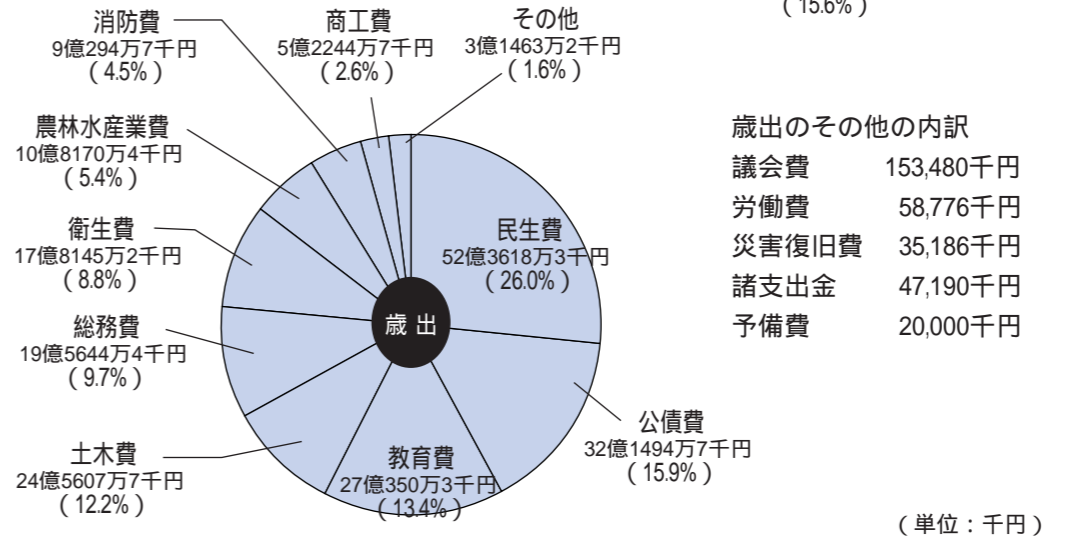
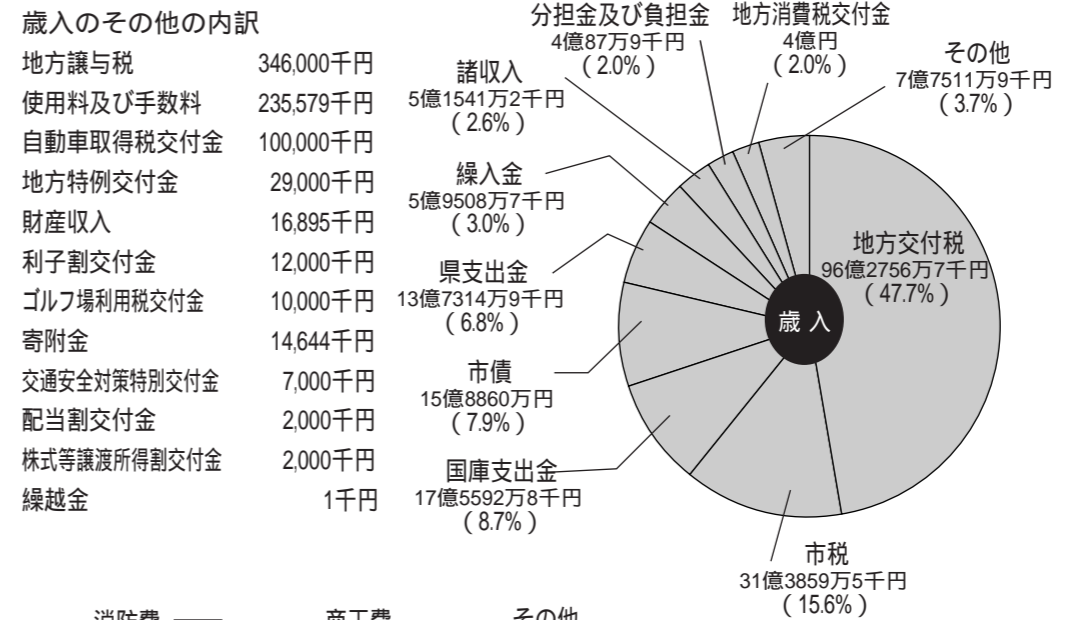
地方交付税	国の租税から市に配分された税
市税	市が徴収する税
市債	事業等のための市の借入金
国・県支出金	国・県から目的により負担金、補助金、委託金として交付される支出金
繰入金	基金、特別会計、財産区からの繰入金

歳出項目の用語解説

民生費	高齢者、障害者、児童福祉など福祉全般の費用
公債費	市が事業のため借り入れたお金の返済金
教育費	学校、幼稚園、各種教育施設の整備、生涯学習、公民館などの費用
総務費	職員、庁舎管理、選挙などの費用
土木費	道路等の建設費用
衛生費	ゴミ処理、基本健診などの費用
農林水産費	農林業等の費用
消防費	消防防災などの費用
商工費	商工業振興などの費用

一般会計

予算額 201億7033万6千円



歳出のその他の内訳

議会費	153,480千円
労働費	58,776千円
災害復旧費	35,186千円
諸支出金	47,190千円
予備費	20,000千円

区	分	19年度予算額	18年度予算額		増減率%		
			当初	現計	当初	現計	
一般会計		20,170,336	20,581,983	23,411,951	2.0	13.8	
特別会計	国民健康保険	3,993,200	3,649,378	3,891,804	9.4	2.6	
	国民健康保険合川診療所	195,655	255,284	380,214	23.4	48.5	
	老人保健	5,136,500	5,241,138	5,217,326	2.0	1.5	
	介護保険	3,647,944	3,544,575	3,751,880	2.9	2.8	
	介護サービス事業	136,796	134,927	126,683	1.4	8.0	
	簡易水道	1,014,575	819,994	914,670	23.7	10.9	
	農業集落排水事業	468,235	311,656	314,982	50.2	48.7	
	下水道事業	1,986,588	1,888,724	1,863,530	5.2	6.6	
	特定地域生活排水処理事業	32,405	46,173	38,089	29.8	14.9	
	宅地造成事業	4,816	23,430	305,458	79.4	98.4	
	財産区	坊沢	987	987	41,744	0.0	97.6
		綴子	1,998	1,886	1,886	5.9	5.9
		栄	660	859	3,253	23.2	79.7
		沢口	18	3	3	500.0	500.0
七日市		596	794	2,334	24.9	74.5	
米内沢		9,683	6,302	41,145	53.6	76.5	
前田		30,845	28,368	119,619	8.7	74.2	
特別会計合計	阿仁合	3,980	1,823	11,243	118.3	64.6	
	大阿仁	6,700	3,129	5,941	114.1	12.8	
	合計	16,672,181	15,959,430	17,031,804	4.5	2.1	
合計		36,842,517	36,541,413	40,443,755	0.8	8.9	

水道事業会計、阿仁病院事業会計を除く。

今年度は
こうして
まちづくりを
進めます

平成19年度 北秋田市予算 のあらまし

平成19年度の北秋田市の予算は、税源移譲により自主財源である市税が13%増収となったが、所得譲与税が廃止されること、地方交付税の減額、臨時財政対策債の削減等により、従前にも増して厳しい財政状況下の中で、市の基盤となる基幹道路等の継続事業に重点を置きながら、10月に開催される秋田わか杉国体、国の新農業政策に対応する集落営農組織への支援、更には来年度開催する全国植樹祭等を考慮し編成しました。

市の財政は、經常収支比率が高い状況(平成17年度決算において97.3%)にあり、予算編成にあたっては、一般財源配分方式(シーリング)により、各部・課において經常経費の一層の見直しと行財政の簡素化・効率化を図り、多様な住民ニーズに応えるため、政策的経費に充当する財源の確保に努め編成しました。

その結果、平成19年度の一般会計予算額は、201億7033万6千円となりました。

その1 集団方式

項目	森吉地区	阿仁地区	合川地区	鷹巣地区
基本健康診査 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	4月5日～25日	5月22日～30日	6月1日～29日	7月2日～8月31日
胸部総合検診			6月25日～29日	
胃がん検診	5月10日～25日	5月31日～6月12日	6月1日～30日	7月3日～8月31日
子宮・卵巣腫瘍検診 骨粗しょう症検診 乳がん検診	4月16日～20日	5月22日～25日	6月1日～7日	7月5日～23日

会場及び日時については、別に配布する日程表でご確認ください。

その2 医療機関方式

項目	実施期間
基本健康診査	65歳以上：4月1日～3月31日 64歳まで：5月1日～12月末日
肝炎ウイルス検診 子宮頸がん・ 卵巣腫瘍検診 乳がん検診 歯周疾患検診	5月1日～12月末日

乳がん検診は、年齢・方式で検査方法が違います

区分	集団方式	個別・ドック方式
40・42・44 46・48歳	・視触診 ・マンモグラフィ (2方向撮影 2読影医)	・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 1読影医) ・超音波検査
50・52・54 56・58歳	・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 2読影医)	・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 1読影医)
60歳以上の 偶数年齢		・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 1読影医)

その3 市民ドック方式

市民ドック 実施期間：5月1日～1月31日

実施医療機関は、北秋中央病院・米内沢総合病院・市立阿仁病院です。

事前の申込が必要となりますので、「平成19年度市民ドックのお知らせ」をご覧のうえ保健センターへお申しください。

お問合せ 市保健センター ☎62-6666 森吉保健センター ☎72-3455
合川保健センター ☎78-4272 阿仁保健センター ☎82-2116

献血日程



血液センターでは県内の医療機

関で使用される概ね3日間の血液量を適正在庫数とし、A型とO型が220本、B型が150本、AB型が100本としております。適正在庫数が確保されていても、輸血用血液には有効期間(赤血球で21日)があるため、常に一定の献血者の確保が必要です。

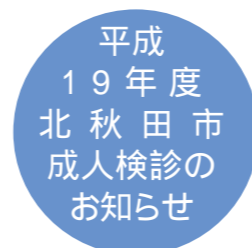
しかし、冬場から春先には全国的に献血者が減少する他、年末年始やゴールデンウィークなどにも一時的に減少してしまいます。血液は人工的に造る事ができません。ぜひ献血に対するご理解とご協力をお願いいたします。

4月4日(水) 全血

10:00～11:30 も る び 苑
12:00～13:30 山 水 荘
14:30～16:00 阿 仁 支 所

4月19日(木) 全血

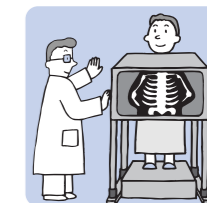
10:00～12:00 北 秋 田 市 役 所
13:00～14:30 商 工 会
15:00～16:30 ハ ロ ー ワ ーク



平成19年度

北秋田市 成人検診は

3方式〔集団方式 医療機関方式 市民ドック方式〕で受診できます



健(検)診を受けて生活習慣病・介護予防につとめましょう

受けて安心 体の定期点検

がん、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病は初期の自覚症状がほとんどありませんので1年に1度検診を受けて確認しましょう。

受診時に必要なもの

- ・健康保険証(北秋田市国保加入者は自己負担金全額が免除されますので必ず持参ください。)
- ・健康手帳(お持ちでない方は当日交付します)
- ・自己負担金(生活保護受給者、住民税非課税世帯の方は免除となります。)
書類への記入がありますので、見えづらい方はめがねをご持参ください。

検診種目	対象者 (19年度末時点の年齢) 1	自己負担金		
		集団方式	医療機関方式	ドック方式 3
基本健康診査 (65歳以上は生活機能評価を含む)	40歳以上の男女	1,300円	3,000円	2,400円
肝炎ウイルス検診	40歳の男女、過去5年間の節目 検診未受診者 2	700円	1,200円	1,200円
胸部総合検診	40歳以上の男女	200円	-	200円
胃がん検診	40歳以上の男女	1,200円	-	1,200円
大腸がん検診	40歳以上の男女	500円	-	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	-	500円
子宮頸がん・卵巣腫瘍検診	20～39歳までの女性(毎年)と 40歳以上の偶数年齢の女性	1,500円	1,500円	1,500円
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,300円	1,300円	1,300円
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性と 40～70歳までの偶数年齢の女性	600円	-	600円
歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	-	1,300円	1,300円

- 1 年度末年齢とは、平成20年4月1日までの年齢をいいます。
(例)40歳：昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 50歳：昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
- 2 過去5年間(平成14年～18年度)に節目年齢で受診した方は対象となりません。
- 3 ドック方式はこのほかに病院に直接支払う負担金がかかります。

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
	類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている
	類	大地震動により、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている
建 築 非 構 造	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円満な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている

耐震安全性の目標（「官庁施設の総合耐震計画基準（平成8年）」より抜粋）

構造種別

・本建物の構造種別概念図を下記に示します。地上部分である上部構造はロングスパンに対応するため、鉄骨の梁を中心に計画します。

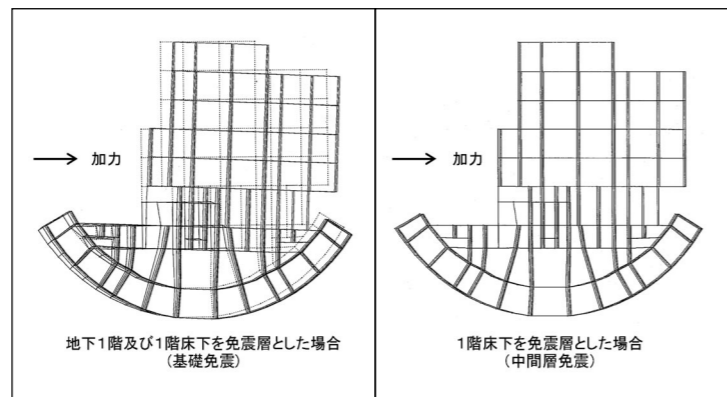
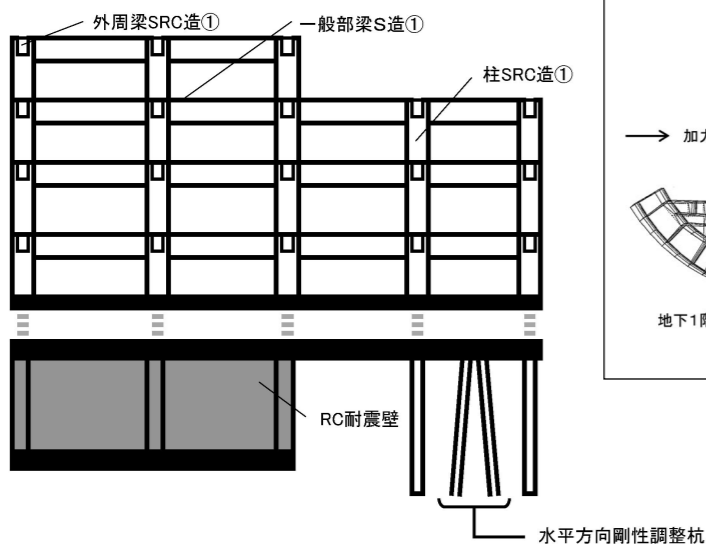
また、外周部の梁は、外壁に鉄筋コンクリート（RC）造の壁を用いた計画としているため、これに対応した鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造の梁とすることで対応します。また、柱は、外装材との相性や構造合理性を考慮し、鉄骨鉄筋コンクリート造とします。

免震層の位置

・一般に免震構造は、最下階に免震層を設ける「基礎免震」が基本となります。しかし、本建物は部分地下でかつ偏在しているため、単純に基礎免震とすると、下図に示すように地下1階部分を中心に揺れながら変形することとなります。

建物に揺れ変形が生じると建物外周部では大きな揺れとなるので、これを抑制する必要があります。これを克服するため、1階床下をすべて免震層とした「中間層免震」として計画します。

本建物形状の場合、1階床下の全てを免震層とした中間層免震構造は、最下階に免震層を設ける「基礎免震」としたものと異なり、揺れ変形はほとんど生じないものとなります。



地震力を受けた場合の建物の揺れ

構造種別



完成予想図

構造種別と構造計画

免震構造の採用

・免震構造と在来耐震構造との一般的な比較を以下に示します。免震構造は在来構造に比べ多くのメリットがあり、地震後も建物機能を保持できる点について最適と考えます。

免震構造採用による

構造体のグレード

・本建物は、兵庫県南部地震級（震度階7）の地震に対しても、人命確保はもろること、震災後補修なく使用でき、機能保全を図ることができるように計画します。

これを例えると、上記震災後に策定された「官庁施設の総合耐震計画基準（平成8年）」の耐震グレードで示すと、構造体では、建築非構造部材（内外装材など）ではA類の耐震グレードと同じとなります。

すなわち、免震構造の採用により、地域の拠点病院にふさわしい最高水準のグレードとなります。

北秋田市民病院（仮称）建設事業について

北秋田市民病院基本設計

現在は、基本設計に基づいて実施設計に取り組みしており、今後、建築工事へと進むこととなります。病院建設について市民の皆様にご理解頂くため「基本設計」の内容についてお知らせします。

		在来耐震構造	免 震 構 造
地震時の挙動	地震時		
	地震後	大きな加速度を生じ、建物に変形もしくはひび割れる	上部構造は、ほぼ弾性挙動（地震後変形がもとに戻るような状態）
構造体	地震時	ひび割れ・変形等が残り、補修が必要となる可能性大	上部構造の補修はほとんど不要
	地震後	ひび割れ・変形等が残り、補修が必要となる可能性大	上部構造の補修はほとんど不要
内外装材	地震時	窓ガラス・天井・扉の被害、機器の転倒等	床加速度が小さいため被害はほとんどない
	地震後	破損し、補修が必要となる可能性大	補修はほとんど不要
設備機器	地震時	内容物の落下の可能性あり	内容物の転倒・落下の可能性はない
	地震後	復旧に時間がかかる	復旧まで時間がかからない

在来耐震構造と免震構造の一般的な地震時挙動

障がい者の相談・生活を支援する

障害者生活支援センター

4月2日から業務を開始します

障害者生活支援センターの目的

障害者自立支援法に規定する相談支援事業を実施するもので、障がい者やその家族等からの相談に応じて必要な情報を提供することや、日常生活上の必要な援助を行うことにより、障がい者の自立と社会参加を促進することを目的としています。

事業の内容

障害者生活支援センターでは次のような事業を実施します。
福祉サービスの利用援助
 介護相談や、ホームヘルプ等の福祉サービス情報の提供、障害者年金や障害者手当などの利用助言、申請の援助を行います。
社会資源を活用し、自立に向けた支援
 福祉機器等の利用助言や指導、住宅に関する相談、買い物やイベントなどの生活情報の提供、身だしなみや健康管理、家事などの指導・助言、パソコン教室や陶芸教室など、趣味や社会参加活動に関する支援を行います。
権利擁護等に関する支援
 権利擁護事業や成年後見制度の利用に関する支援を行います。
ボランティア活動支援
 ボランティア情報の提供やボランティアの活動を支援します。
その他
 ピアカウンセリングや学習会の開催、

地域との交流、障がい者等の活動の場として利用できます。
 各事業の詳細については、支援センターへお問い合わせ下さい。

利用時間

・月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後6時
 ・土曜日
 午前8時30分～午後3時
 日曜・祭日は休館になります。電話での相談は24時間受け付けます。利用時間は、実施する事業の内容により変更する場合があります。

指定管理者による運営

障害者生活支援センターの運営は、公募により選定された指定管理者（社会福祉法人東北報公会）が行います。4月2日午後1時30分から開所式を行い、業務を開始します。
 出前相談も行います。どうぞ、お気軽にご利用下さい。

お問い合わせ

北秋田市障害者生活支援センター
 住所 北秋田市宮前町9 67
 ☎ 60 1150
 北秋田市福祉事務所福祉課
 ☎ 62 1113

本文では、「障害」のイメージがわからなくなるように、法律その他の固有名詞を除き「障がい」を「障がい」と表記しています。



日常生活の援助などを行なう障害者生活支援センター

団体の皆さんの活動を応援します

北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金

北秋田市では、行政主導のまちづくりから、行政と地域社会及び市民が協働し、地域課題を解決する市民協働のまちづくりを進めています。この補助金は、そうしたまちづくりを進める一環として、市民団体が自主・自発的に行う、北秋田市のまちづくりに役立つ事業に対して、事業費の一部を補助するものです。創意工夫を活かした提案をお待ちしています。

補助の対象

補助対象となる経費は、事業実施に必要な経費で、団体の事務局経費は対象となりません。

実施する事業の要件

市民の福祉の向上及び利益につながる、公益上の必要性が認められる事業で、次の要件を満たさなければなりません。
 市内で実施される事業であること。
 北秋田市の財源による他の補助金等の対象となっていない事業であること。

事業の実施計画及び収支計画が明確であること。
 平成19年6月から平成20年3月末日までの間に実施する事業であること。

補助を受ける団体の要件

会員が原則5人以上で構成される団体です。
 法人会員の場合は1法人：1人で計算します。

補助額

補助額は、左記の から までのうちで最も低い額とします。
 1 事業当たり、補助対象経費総額の50%以内
 補助対象経費の総額から事業収入（入場料、売上金、協賛金等）を差し引いた額
 100万円（ただし、下限を5万円とします。）

審査機関

市民、学識者等で構成する第三者機関「北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金評価市民委員会」で行います。

審査方法

応募書類により審査し、交付の優先順位等を決定します。公開プレゼンテーションを実施する予定です（開催日は、応募団体に通知します）。

市民提案型まちづくり事業補助金の審査委員を募集します

「北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金」に応募された事業等について審査する機関「評価市民委員会」を設置します。委員は5人以内で、このうち2人の委員を募集します。審査・評価いただいた結果を基に市長が補助金を交付する団体を選考します。

お問い合わせ

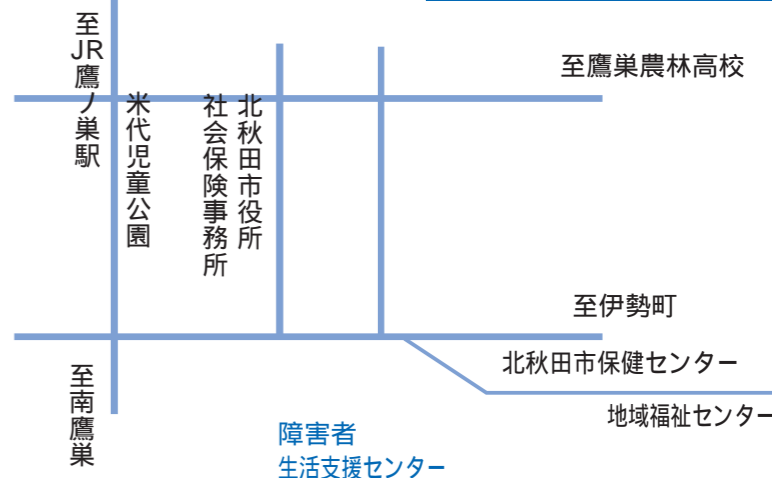
応募する団体は、締切日までに提出書類を受付窓口（企画部総合政策課：本庁舎2階）へご持参ください。
 北秋田市役所 企画部総合政策課
 ☎ 62 6606

申し込み

平成19年4月2日から5月10日まで

応募受付・相談期間

委員の任期
 委嘱の日から2年
 応募要件
 1 市内に在住若しくは在勤する方
 2 まちづくり事業について公平に判断いただける方
 3 平日の昼間に開催する委員会に出席が可能な方
 審査の内容
 応募書類等により、審査し、補助金交付の優先順位等を決定していただきます。
 応募期限
 4月25日（必着）
 応募方法・応募先
 お問い合わせ
 電話・FAX・郵便等で応募いただけます。応募の際は、氏名・住所・年齢・性別・電話番号をお知らせください。
 〒018-3392
 北秋田市花園町19番1号
 北秋田市役所
 企画部総合政策課
 ☎ 62 6606
 FAX 63 2586
 （総合政策課宛）
 応募者多数の場合は抽選により決定します。結果は本人あてに通知します。



わか杉国体まであと200日!

カウントダウン看板を設置

国民のスポーツの祭典第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」の開会まであと200日となった3月13日、開会までの日数を表示するカウントダウン看板が市役所本庁舎前に設置され、幼稚園の子どもの参加でカウントダウン開始のセレモニーが行われました。この日のセレモニーには佐藤修助助役と、統合のため今年度で閉園になる鷹巣北幼稚園の子どもたち11人が参加しました。園児たちは、雪が吹き付ける荒天にもかかわらず元気いっぱい看板を取り囲み、佐藤助役が200日の「2」の数字を、代表の園児2人が「0」の数字を看板に差し込み、本市での国体の成功を願いました。



カウントダウン看板を設置した鷹巣北幼稚園の園児ら

さよならなら竜森寮

鷹巣南中寄宿舎「竜森寮」が閉寮

平成18年度で閉寮となる鷹巣南中学校の寄宿舎「竜森寮」で3月9日、最後の卒業式が行われ、6人の卒業生が不安や期待などさまざまな思いを胸に過ごした共同生活を終えました。また、同寮の閉寮式と「思い出を語る会」が同月17日、七日市葛黒の竜森コミュニティセンターで開かれ、300人を越える寮生を送り出した40年の歴史に幕を閉じました。同寮は、旧竜森中学校と鷹巣南中学校の統合により、遠距離通学となる竜森地区の生徒を対象として昭和42年に開設されました。秋田県内では唯一の寄宿舎。しかし、少子化の影響などで寮を利用する生徒が少なくなってきたことから、今年度の卒業生を最後に廃止されることになったものです。

17日に行なわれた閉寮式には寮生・卒業生と保護者、同中学校の教職員、竜森地区各集落の自治会長ほか地域のみなさんが出席。はじめに岸部市長が「寮を利用した生徒たちは、共同生活を通し人間形成に大いに役立ったと思う。貴重な経験を生かせるように感謝の気持ちを持って、成長することを期待する」と式辞を述べ、続いて同中の田山校長が、「竜森寮という巨大なプロジェクトは終了するが、卒業生が未来に向かって大きくはばたくことを祈念する」とあいさつ。

この後、寮生を代表して堀部憲正君（3年）と藤原菜摘さん（2年）が、共同生活で学んだ思い出を発表、最後に、旧竜森中学校の校歌が



平成18年度で役目を終えた竜森寮

もとなった寮歌を全員で斉唱し式典を終えました。

【鷹巣南中学校と竜森寮の沿革（一部）】
 昭和22年 国民学校制度が廃止され、6・3制発足する。七日市中学校が七日市小学校に、七日市中学校竜森分校が竜森小学校（鳥越）校舎に、沢口中学校が沢口小学校に併設される。
 35年 七日市中学校と鷹巣中学校沢口校舎の一部が統合し、鷹巣南中学校が発足。竜森中学校が統合。
 41年 竜森中学校が統合。
 42年 校舎増築、寄宿舎竜森寮新築。実質統合及び創立20周年記念式典
 49年 吉野分校教室開設。
 61年 校舎を七日市から現在地に移転、新築。竜森寮移転。
 平成9年 創立50周年記念式典。記念碑除幕。
 19年 竜森寮閉寮。

北秋田市での思い出を胸に巣立つ

山村留學まとはび学園修園祭

山村留學まとはび学園（園長・三澤仁市教育長）の修園祭が3月20日、市学童研修センターで開かれ、関係者約50人が出席のもと、1年間親元を離れ、北秋田市の自然に囲まれて生活した子どもたちの門出を祝福しました。今年度は、山野井淳仁さん、清水真澄さん、四家怜菜さん、松尾洋希さん、仲宗根瑠美さん、春日原美樹さん、春日原美草さんの7人が山村留學生活を送りました。子どもたちは、自分たちで育てた米や野菜の収穫、動物の飼育、スキー、山菜採り、伝統行事万灯火の体験など、まとはび学園で体験した生活や様々な思い出を振り返りながら、1年間の研修の成果を発表しました。



最後のまとはび学園太鼓を演奏する児童

今年もきれいな桜を

松栄自治会桜の剪定作業



桜の剪定作業を行なう松栄自治会の会員

「桜のトンネル」で有名な米内沢地区の松栄自治会（九嶋喜貴会長）の会員が、今年もきれいな桜を咲かせようと、このほど桜の剪定作業を行いました。松栄の桜は昭和27年から植樹され、約1キロに及ぶ桜並木はドライバーの目を楽しませる春の風物詩となっているほか、市の文化財にも登録されており、地元の松栄自治会では毎年、桜の剪定作業を行っていますが、桜の老朽化が激しく、台風等に耐えられない状態のものもあると話しており、少しでも長く桜並木を守っていききたいと会員は肌寒い中、桜の樹に愛情を注ぎながら作業を行ないました。

温泉の効用などに理解

秋田内陸線「みんなでイキイキ健康づくり列車」

秋田内陸線再生支援協議会主催の内陸線乗車促進と心身の健康づくり、沿線市民の親睦などを目的に「イキイキ健康づくり列車」が3月8日と14日の2日間運行されました。8日は、北秋田市と仙北市の沿線住民など約60名が参加し、北秋中央病院名譽院長で秋田内陸縦貫鉄道株（取締役社長の岸部市長が鷹ノ巣駅から乗車し、「車内健康相談」を行った後、阿仁打当温泉マタギの湯では「温泉の効用について」健康講座が開催されました。参加者は、温泉の泉質や効用についてメモを取るなど熱心に聞き入り、その後、温泉につきりながら交流を深め、心身共にリフレッシュしました。



血圧測定や健康相談が行なわれた内陸線車内

昔の冬の暮らしを体験

米内沢小児童～先人の知恵を学ぶ

冬の生活を学び楽しむ米内沢小学校の「冬体験学習」が3月7日、北秋田市森吉構造改善センターで行われ、先人の知恵を学びました。

この施設には、現在では見ることができなくなった昔の道具や生活用品が展示されています。参加した同小の3年生39人は、はじめに俵などを編む道具「蒺藜こもづち」を使い、かつては農家の冬の作業として行われた「簾編みたわら」や「俵編みたわら」を体験。

好奇心いっぱいの子どもたちは、このほか会場いっぱいに並べられたたくさんの民具などを手に取っては指導員に、「どう使うんですか」と質問

せめ。それぞれの道具の思いもかけない働きやしくみを知って驚きにあふれた目を輝かせていました。最後には臼うすと杵きねを使った餅つきを体験。自分たちでついた餅をいただき、ひと味ちがう食感を楽しましました。



先人の知恵を学んだ冬体験学習「踏み俵」は、雪を踏みしめ、道をつくる道具であることも知りました

学びの広場

公民館活動 生涯学習
文化振興 学校 スポーツ

地域で学び、活動する
皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

秋田内陸線を利用した阿仁公民館三枚分館の講話会が2月18日に行われました。この企画は、内陸線乗車運動も兼ねて昨年に引き続き開催されたものです。最初の講話は北秋田市議会の吉岡議長による「合併後の状況について」。鷹巣駅から阿仁合駅までの間、合併後の旧町間の状況や内陸線の存続、市民病院建設などの市政について学びました。続く阿仁合駅・角館駅間は前森吉公民館長の金新佐久氏によるアコーディオン演奏。なつメロや童謡で盛り上がり、

内陸線で講話会&交流会

阿仁公民館三枚分館



乗車運動を兼ね内陸線を利用した講話会。吉岡議長も講師として参加しました

車窓に流れる景色とともに、参加者はリフレッシュしていました。

寿会との楽しい交流会

摩当婦人学級

栄第二寿会と摩当婦人学級の交流会が2月19日栄公民館で行われ、お年寄りが学級会員の手づくりお弁当をいただきながら、歌や踊りなどの余興を楽しみ、交流を深めました。

この交流会は、地域のお年寄りに楽しいひと時を過ごしてもらおうと、婦人学級の呼びかけではじまったもので、楽しい企画の数々は好評でした。参加した寿会の会員からは「とても楽しかった、感謝しています。このような会が年に何度かあればうれしい」との言葉も。



婦人学級の会員が手作りの弁当を持ち寄り、寿会のみなさんと楽しく交流しました

婦人学級の小坂和子代表は「持ち寄った食材で作ったお弁当が大変喜ばれたし、皆さん本当に楽しんでいただき、こうした会が必要なことがわかりました」と話していました。

6人が皆勤賞

前田寿大学閉講式

前田公民館で2月20日、寿大学の18年度閉講式が、和やかな雰囲気の中で行われました。

大学では、市政についての研修や県の出前講座、さらに一泊研修など5月から10回にわたり、多彩な内容の講義を開催し無事終了しました。閉講式では皆勤賞6人と精勤賞15人が表彰されました。

さらに、地区の役員として大学の運営に協力いただいた16人に感謝状が贈られました。

最後の講座では、北秋田警察署前田駐在所の田村博美さんが「交通安全と悪徳商法について」、



6人が皆勤賞を受賞した今年度の前田寿大学閉講式

さらに人権擁護委員の戸嶋玲子さん（北秋田市坊沢）が「笑うことは元気の源」と題し講話。悪徳商法にはだまされない、そして人生を笑顔で楽しもうと誓い合いました。

19年度高齢者講座受講生募集

平成19年度の各地区高齢者講座は、次の内容で開催されます。受講を希望される方は、各公民館、生涯学習課までお問合せください。

「森吉大学」

～新たな生きがいに挑戦してみよう！
～年6回の実施を予定。講演会、移動研修、健康教室など
対象 60歳以上の方
運営費 1000円（開講式当日に徴収）
申込受付 4月16日（月）～27日（金）
申し込み・お問い合わせ 森吉公民館 ☎72 3259

「前田大学」

～仲間と楽しく学び合おう！
～年6回実施。講演会、移動研修、前田小児童、前田保育園園児との交流会など
対象 60歳以上の方
運営費 1000円（開講式当日に徴収）
申込受付 4月16日（月）～27日（金）
申し込み・お問い合わせ 前田公民館 ☎75 2100

「阿仁生き生き大学」

～楽しく生きがいのある活動を！
～開催は年6回。講演会、移動研修、交流会など

「合川大学」

～楽しく学習しよう！
～開催は年6回。講演会、研修等
対象 60歳以上の方
運営費 1000円（開講式当日に徴収）
申込受付 4月23日（月）～5月15日（火）
申し込み・お問い合わせ 阿仁公民館 ☎82 2220

「高鷹大学」

～受講生は現在約400名。クラブ活動があり、1人1クラブに入部できます。
～対象 満55歳以上の方
～運営費 1000円（申込時）
～各クラブの教材費等は別途
～申込受付 4月3日（火）～4月18日（水）
～【クラブの種類】
～詩吟・陶芸・歌謡・習字・ちぎり絵・俳句・歩こう会・園芸・写真・グラウンドゴルフ・ふるさと研究・大正琴・健康クラブ・ゲートボール・ユニカール・レクリエーションダンス
～申し込み・お問い合わせ 市教育委員会生涯学習課 ☎78 6618



平成19年4月より制度が変更になります

「70歳未満」の方は、入院が

平成19年4月より、医療費の自己負担分を軽減するため、入院が決まったら、各加入医療保険者へ申請が必要となります。今までは、入院すると総医療費の3割(3歳未満は2割)を医療機関へ支払い、後日、高額療養費の支給申請を行っていましたが、平成19年4月入院分からは、下記の「自己負担限度額」(月額) 1までの負担になります。

自己負担限度額(月額) 1

区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。
住民税非課税世帯は食事代も減額になります。

例：入院時の医療費が40万円だった場合(一般の場合)

自己負担分 医療費40万円 × 自己負担割合3割 = 12万円

自己負担限度額 80,100円 + (40万円 - 267,000円) × 1% = 81,430円

平成19年3月まで	窓口負担 自己負担分 12万円(いったん、3割支払います) 高額療養費(後日に申請) 自己負担分12万円 - 限度額81,430円 = 38,570円が後日、支給
平成19年4月から	窓口負担 81,430円(自己負担限度額分の支払になります) 高額療養費(特別手続き等は必要ありません) 自己負担分12万円 - 限度額81,430円 = 38,570円が各医療保険者から医療機関へ直接支払われます

申請について 2

区分	申請に必要なもの	申請場所及び問い合わせ先
国保加入者	保険証、印鑑	保険課(鷹巣)市民生活部窓口 ☎62-1117
		合川支所 市民福祉課 ☎78-2113
		森吉支所 市民福祉課 ☎72-3115
		阿仁支所 市民福祉課 ☎82-2113
社会保険等の加入者	国保と同様の制度がありますので、申請の場合は各加入社会保険事務所又は事業所等にお問い合わせしてください。	

その他(注意事項)について

国保税を滞納している世帯は、これまでどおり総医療費の3割(3歳未満は2割)が自己負担となります。同月内に「2か所入院」または「2人が入院」の場合は高額療養費の申請も必要な場合があります。70歳未満でも、障害等で老人保健の該当になっている方は、申請の必要がありません。

決まったら申請が必要です

70歳以上の方へ(世帯全員が住民税非課税の場合)

入院した場合、医療費及び食事代が減額になる制度に該当しますので、「入院した」又は「入院する」場合は申請をお願いします。申請が遅れると「減額」に該当しくなくなります。

	申請に必要なもの	申請場所及び問い合わせ先
老人保健該当者及び国保前期高齢者	保険証、受給者証、印鑑	保険課(鷹巣)市民生活部窓口 ☎62-1117
		合川支所 市民福祉課 ☎78-2113
		森吉支所 市民福祉課 ☎72-3115
		阿仁支所 市民福祉課 ☎82-2113
社会保険等の前期高齢者	国保と同様の制度がありますので、申請の場合は各加入社会保険事務所又は事業所等にお問い合わせしてください。	

福祉医療制度該当者(70歳未満)の方へ

入院した場合の医療費については北秋田市で全額負担(食事代は本人負担)でしたが、平成19年4月からは制度改正により、入院の場合のみ、一般の方と同様の申請が必要となります。加入保険により申請場所等が異なりますので「申請について 2」を参照の上、必ず申請してください。

国民健康保険の加入・脱退は必ず14日以内に届け出を!

こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	
ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	
ほかの市区町村に転出したとき	保険証、印かん
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の 保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印かん
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	
退職医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
市内において住所が変わった(転居)とき	保険証、印かん
世帯主の氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証、在学証明書、印かん
修学のため、別に住所を定めるとき	
保険証等をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの、印かん (使えなくなった保険証など)

保険証・・・【国保をやめるとき】、【その他】の場合、世帯主が理由にかかわるときはその世帯全員の保険証が必要です。

北秋田市障害者計画・障害福祉計画策定委員会 北秋田市障がい者計画・障がい福祉計画(案)を答申



岸部市長に答申する市障害者計画・障害福祉計画策定委員会の佐藤会長(左)と高橋副会長

北秋田市障害者計画・障害福祉計画策定委員会の佐藤進一会長、高橋宮雄副会長らが3月13日、市役所を訪れ、市の障害者分野の総合計画となる『北秋田市障がい者計画・障がい福祉計画』を岸部市長に答申しました。

この計画は、旧心身障害者対策基本法(昭和45年)が平成5年、障害者基本法として制度が大幅に改正されたことや障害者自立支援法の成立、また市としての全体計画の必要性から、策定に向けて取り組みが進められてきたものです。

市では、新市誕生後最初の障害者計画である点を踏まえ、合わせて障害のある人の意見を反映させようというアンケートや意見交換会を行なうなど計画策定に向けた準備を進め、昨年6月28日には、学識経験者や障害者団体の代表、福祉保健事業者など

による同委員会を発足させ、これまで5回の委員会で計画案の検討を行ってきました。

計画案は、「障がい者の自立を支援する」「障がいの特性や成長段階に配慮する」「住み慣れた地域でふつと暮らす」の3つの視点を基本に、自立と社会参加を理念とした障害者の全体計画『障がい者計画』と、障害者共通の自立支援給付サービス、地域生活支援事業の具体的な見込み、実現するための方策などを盛り込んだ『障がい福祉計画』から成っています。

また、計画書の中では「障害」のイメージがやわらかくなるように障害のある人や障害という言葉を「障がい」と平かなを交えて表記されているのも特徴です。

答申書を出した佐藤会長は、岸部市長に「障害者の生活支援のために、雇用の確保やグループホームの充実に取り組んでほしい」と要望。

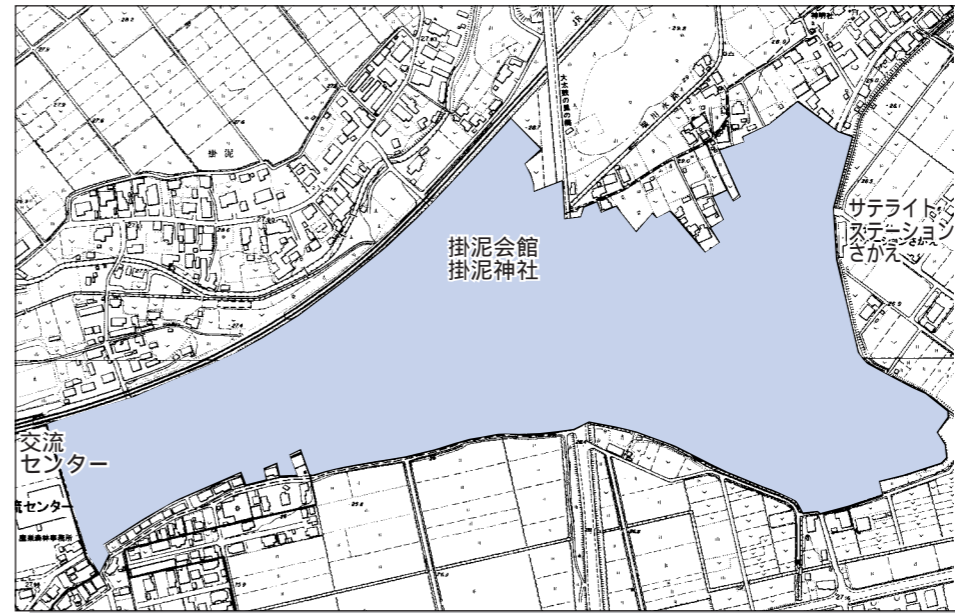
答申を受けて岸部市長は、「市民病院(仮称)では、はじめから心身の障害に対応した機能を持たせているが、医療や保健・福祉分野に限らず、行政全般に障害者の視点を入れながら、答申の内容に沿って計画推進に取り組んでまいりたい」と述べていました。

計画期間は平成19年度から23年度までの5年間。市では、答申内容を精査した上で成案を策定し、平成19年度からの計画期間に着実に施策、事業が推進できるように、地域自立支援協議会で点検・確保する場を用いながら進行管理に努めることとしています。

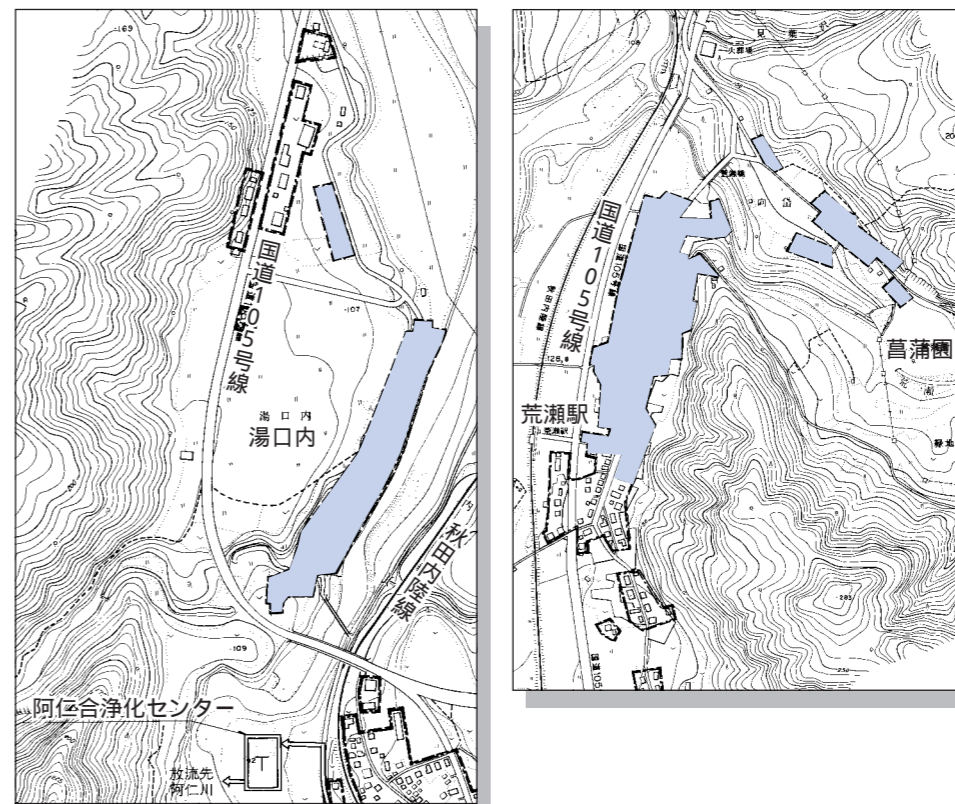
下水道の使用区域が 拡大されます

(平成19年4月1日
使用開始区域)

鷹巣処理区(材木町、太田境、掛泥向、掛泥野、古閑、太田屋敷後、沼敷、太田)



阿仁合処理区(湯口内、向岱、大曲、段ノ上、中野)



下水道の使用できる区域が広がります。鷹巣処理区では、新たに材木町、太田境、掛泥向、掛泥野、古閑、太田屋敷後、沼敷、太田の各一部、阿仁合処理区は、湯口内、向岱、大曲、段ノ上、中野の各一部(図参照)が新たに加わりました。

一日も早い機会に下水道へ加入し、生活環境の改善・向上と公共用水域(河川等)の水質向上・保全にご協力をお願いします。

また、下水道の受益者負担金や下水道使用料の納付には、

口座振替による納付方法もありますのでご利用ください。

なお、市では、トイレの水洗化工事を助成するため、無利子の融資あっせん制度を設けています。希望される方は、排水設備工事の申込みをされる際に、指定工事店へその旨申し出てください。

既に使用開始された区域の皆さんは、水洗トイレへの改造は使用開始から3年以内となっていますので、速やかな下水道への加入をお願いします。

市長日誌

3/1
3/15

1日(木) 北秋田市上小阿仁村病院組合正副管理者会議に出席

阿仁中学校スキー部全国制覇報告会に出席

北秋中央病院運営協議会に出席

2日(金) 北秋田市立合川高等学校卒業式に出席

3日(土) 北秋田市上小阿仁村病院組合正副管理者会議・議会定例会に出席

6日(火) 平成19年北秋田市議会3月定例会本会議(初日)

7日(水) 平成19年北秋田市議会3月定例会本会議

8日(木) 秋田内陸線「みんなでイキイキ健康づくり列車」

で健康相談と健康講座を実施

定例部長・支所長会議に出席

9日(金) 鷹巣南中学校卒業式に出席

鷹巣医師団定例医談会に出席

14日(水) 平成19年北秋田市議会3月定例会本会議(一般質問)

15日(木) 平成19年北秋田市議会3月定例会本会議(一般質問)

お知らせ

マタニティ講座(中期)

日時 4月13日(金) 森吉保健センター
4月20日(金) 北秋田市保健センター
18:00~20:00

対象 7月~9月出産予定の方及びその家族
内容 妊婦体験 ビデオ学習 調理実習(栄養指導)
持参 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
1週間前までに北秋田市保健センターへ申し込みください。

健康相談(4月)

日時、場所
北秋田市保健センター 11日(水)、合川保健センター 2日(月)
森吉支所 20日(金)、阿仁支所 12日(木)
時間 9:30~11:30
内容 健康相談、血圧測定等
持参 健康手帳(ない方は相談時にお渡しします)

むし歯のない子(3歳児健診) 森吉会場 2月21日

金田みやびちゃん 西根田 工藤あやのちゃん 上 杉
小野ももかちゃん 木戸石 三浦ねねちゃん 合 川
工藤にこちゃん 上 杉 櫻庭ふみあきちゃん 川 井
藤島なごみちゃん 松 栄 山田ともこちゃん 松 栄
工藤ゆうすけちゃん 中新田 菅原ようすけちゃん 堺 田
佐藤ひよりちゃん 鶴 田 田中こうきちゃん 陣場 岱
梅村しょうたちゃん 水 無 ~これからも歯はたいせつに~

平成19年度 住宅整備資金貸付

市では、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。

詳細についてはお問い合わせください。

対象条件

高齢者住宅は、60歳以上の方が同居し、そのための居宅等の整備
障害者住宅は、障害者手帳1級~4級及び療育手帳Aに該当する方の居宅等の整備
ひとり親世帯等の住宅整備

申込期限 10月31日まで(ひとり親世帯等は年中)

貸付金額 1,500,000円以内

申し込み・お問い合わせ

市福祉事務所 ☎62-1113

健康

お問い合わせ
北秋田市保健センター ☎62-6666
合川保健センター ☎78-4272
森吉保健センター ☎72-3455
阿仁保健センター ☎82-2116

母子健康手帳交付

時間 9:00~12:00 記入用紙があり手続き終了まで30~40分かかります。余裕をもっておいでください。
場所、期日

北秋田市保健センター 毎週月曜日、合川保健センター 毎週水曜日
森吉支所 毎週火曜日、阿仁支所 毎週木曜日

むしば予防(フッ素イオン導入)

日時 4月10日(火) 13:30~15:00

場所 北秋田市保健センター

対象者 3歳~就学前まで

持参 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ

予防接種(ポリオ)

日時 4月13日(金) 13:00~13:30

場所 森吉保健センター

持参 母子健康手帳、予診票

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談(要予約)

期日 4月19日(木)

場所 鷹巣阿仁福祉環境部2階相談室

受付 15:00~16:00、相談時間 15:00~17:00

相談対応医師 保健所嘱託医

お問い合わせ

鷹巣阿仁福祉環境部 ☎62-1165

集団検診が始まります

4月5日から26日まで森吉地区の集団検診(基本健診・婦人検診等)が実施されます。森吉地区の全世帯に通知をしていますので、受診されるようおすすめします。

市民プール 4月の教室(追加)

お問い合わせ ☎62-5001

	水中健康教室	上級水泳教室
内 容	水中で気持ちよく全身を動かす軽い体操や水中で歩行等をします。(泳ぎません)	一緒に練習して大会出場を目指しましょう。
日 程	3・6・10・17・20・24日	2・6・10・13・17・23・26・30日
時 間	14:00~15:00	18:00~19:00
対 象	一般男女	一般男女(4泳法泳げる方限定)
定 員	20名	5名
講 習 料	1500円	2000円
持 参	水着、水泳帽、ゴーグル	
受付期間	受付は始まっています	

お知らせ

市民プールからのお知らせ

毎週月曜日に市民プールまでの無料バスを運行します。ぜひ、ご利用ください。

運行日程 4月2日、9日、16日、23日、30日

阿仁合駅前発	9:00	米内沢駅前	9:34
吉田児童館前	9:07	七日市基幹集落センター前	9:43
四季美術館前	9:14	沢口林業センター前	9:50
浦田バイパス(藤本金一郎宅前)	9:21	沢口スタンド前	9:54
森吉支所前	9:27	市民プール着	10:00
北都銀行 米内沢支店	9:30		

無料バスご利用希望の方は事前に市民プールへ登録申し込みしてください。

お問い合わせ 北秋田市民プール ☎62-5001

老若男女みんなのスポーツ教室

日頃の運動不足、ストレス解消にいかがですか?
参加は無料です。

・バレーボール教室 毎週月曜日 13:00~16:00

・ユニカール教室、卓球教室 毎週木曜日 9:00~12:00

お問い合わせ 森吉コミュニティセンター ☎60-5566

第45回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会 参加者募集

4月21日(土)雨天決行

受付 8:00~8:40 市中央公民館

開会式 9:00~9:30

スタート・ゴール 北秋田市役所前

参加料

小・中・高校生 500円 参加記念に自分で使用するゼッケンをプレゼント
一般男女・壮年 1000円

申込方法

所定の申し込み書に記入し、参加料を添えてお申し込みください。なお、小・中・高校生は学校単位でお申し込みください。

(申し込み締め切り後の参加はできません)

しめきり 4月10日(火)まで必着

申し込み・お問い合わせ 鷹巣体育館

「河田杯マラソン大会事務局」

☎62-3800 FAX 62-3801



平成20年春季開催

第59回 全国植樹祭

テーマ「手をつなごう森と水とわたしたち」
会場 北秋田市「北欧の杜公園」

公民館

北秋田市中央公民館 ☎62-1130

【4月のロビー展】さくら会
3・30(金)~4・1(日)第2回北秋田市美術展覧会
(1日は16:00まで) 9:00~17:00

4・14(土)「トライあぐる」 9:00~12:00
紙工作と正しい硬筆の書き方

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】布ぞうり講座(3日~)

森吉公民館 ☎72-3259

【サロン展】チクチク・キルトサークル(1~30日)

4・15(日)第1回国体運営役員研修会 9:30~17:00

阿仁公民館 ☎82-2220

【ロビー展】裂き織り展(1日~)

4・15(日)阿仁地区婦人会総会 9:30~14:30

文化会館

4・21(土)おはなしでてこい 14:00~

お知らせ

4月からごみ収集カレンダーが変更になりました!

ペットボトルのラベルは、はがしてキャップといっしょに、「プラスチック製容器・包装」の日に出して下さい。

今まで旧4町間で統一されていなかった「ごみ収集カレンダー」を、共通のサイズや規格に統一した関係で、一部の地区で変更になりました。

ごみを出す際は、「ごみ収集カレンダー」をご確認のうえ、指定されたごみ集積所にお出し下さい。

クリーンアップ 4月22日(日) 早朝1時間

今年は国体、来年は全国植樹祭と2年連続で全国規模の大会が開催され、市外から多くの方々に来市されることから、市民総参加で美化運動を展開しましょう。

【道路、河川、林野の清掃美化】

【公園、墓地、公共広場等の清掃美化】

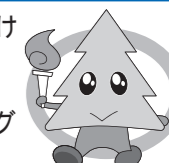
【側溝のドブ上げ作業】など

実施日時は雪の融け具合などにより、地区によって異なる場合がありますので、事前に地区の自治会長などにご確認ください。

平成19年開催 君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

北秋田市は、バレーボール、フェンシング山岳、アーチェリーの会場です



人のうごき 3月1日～15日届出分



お誕生おめでとう
ございます

佐藤夢楽々ちゃん（正幸 綾香）二女 西陣場岱

岩谷百花ちゃん（裕土 真紀子）長女 新田中

寺田晏慈ちゃん（司 奈緒子）二女 坊沢大町

藤本廣勝ちゃん（勝 弘栄）三男 松 沢

相馬康志さん 高村岱

藤原美枝子さん 下舟木

佐藤知幸さん 前野

櫻田ひとみさん 藤里町

北林真さん（81歳）堂ヶ岱

畠山菊江さん（90歳）高村岱

松橋一二さん（77歳）三里

疋田キクエさん（79歳）上 杉

齋藤富一さん（83歳）新田目

伊藤ツエさん（95歳）杉山田

伊東イチさん（89歳）杉山田

近藤正七さん（86歳）新 町

成田ヨシ子さん（87歳）川 向

山本繁雄さん（88歳）阿仁水無

中嶋弥太郎さん（96歳）阿仁荒瀬

佐藤松太郎さん（90歳）阿仁根子

松橋信男さん（65歳）阿仁幸屋渡

泉謙二郎さん（81歳）阿仁中村



お二人の前途を
祝福します

虻川厚さん 田 中

大島宏美さん 新潟県上越市

おくやみ申し上げます

松尾敏夫さん（74歳）太 田

高坂ヨシエさん（93歳）北中家下

宮腰ツルエさん（82歳）品 類

津谷鐵康さん（79歳）坊沢大町

加藤淑子さん（75歳）鷹巣大町

本城千代治さん（85歳）藤 株

永井睦子さん（73歳）坊沢相善町

【訂正とお詫び】
広報きたあきた3月16日号13ページ記事「読書感想画入賞者」で、「入選『カラフルクッキー』工藤成未」とあるのは、工藤成美さんの誤りです。訂正の上お詫び申し上げます。

今月の休館日

市立鷹巣図書館 鷹巣 ☎62-3311
市立森吉図書館 森吉 ☎72-3192

4、11、15、18、25、29日

開館時間 9:00～17:00

上杉あいターミナル ☎78-9290

1、7、8、14、15、21、22、29、30日

開館時間 9:00～17:00

ひまわりの家

2、9、16、23日

開館時間 8:30～19:00

人口と世帯数 2月28日現在

総人口	39,872人（58人減）
男	18,843人（20人減）
女	21,029人（38人減）
出生	16人 転入 25人
死亡	44人 転出 55人
世帯数	14,832世帯（20世帯減）

応急の診察を要する人。往診はしていません。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に
応じかねます。年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
1	日	たむら内科クリニック	63-2700
2	月	佐々木産婦人科医院	63-0105
3	火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
4	水	藤 原 医 院	62-2882
5	木	盛岡 外 科 医 院	62-1101
6	金	と し ま 医 院	62-1267
7	土	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
8	日	近 藤 医 院	62-1155
9	月	毛利整形外科クリニック	69-5300
10	火	遠藤クリニック	63-0515
11	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
12	木	津 谷 内 科	62-2261
13	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
14	土	公立米内沢総合病院	72-4501
15	日	うえだクリニック	60-1055
16	月	奈 良 医 院	62-1146

Information

お知らせ

試 験

自衛隊幹部候補生採用試験

・一般、技術幹部候補生（音楽・パイロット要員含む）
20歳以上、26歳未満（22歳未満は大卒者見込含）
大学院修士課程修了者（見込）は28歳未満
・歯科、薬剤科幹部候補生
歯 科：専門の大学卒（見込）で20歳以上30歳未満
薬剤科：専門の大学卒（見込）で20歳以上26歳未満
受付期限 5月11日（金）まで
試験日 5月19日筆記試験 20日筆記式操縦適性検査
お問い合わせ （飛行要員希望者のみ）
自衛隊大館出張所 ☎0186-42-1398

お知らせ

身体障害者巡回相談（聴覚）

日 時 4月26日（木）受付 9:30～12:00
診察 10:00～12:00
場 所 北秋田市中心公民館 研修室
内 容 耳が聞こえにくくなった方の医師の診断、身体障害者手帳交付や変更のための診断、補聴器の交付に関する相談、指導助言を行います
お問い合わせ 福祉事務所福祉課 ☎62-1113

4月より市役所の一部の組織を統合します

総務課と職員課を統合し「総務課」となります。
税務課と収納課を統合し「税務課」となります。
商工観光課と阿仁支所観光振興課を統合し「商工観光課」となります。

試 験

国家公務員採用試験

試験名	受付期間（最終日の通信日付印有効）	第1次試験日
種試験 （大学卒業程度）	4月2日～9日	4月29日
種試験 （大学卒業程度）	4月13日～24日	6月17日
種試験 （高校卒業程度）	6月26日～7月3日	9月9日

申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容についてはお問い合わせください。

お問い合わせ 人事院東北事務局 ☎022-221-2022

国税専門官採用試験

受付期間（最終日の通信日付印有効）	第1次試験日	第2次試験日
4月2日～13日	6月10日	7月23日～26日の指定する日

申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容についてはお問い合わせください。

お問い合わせ 仙台国税局 ☎022-263-1111

労働基準監督官採用試験

受付期間（最終日の通信日付印有効）	第1次試験日
4月2日～13日	6月10日

申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容についてはお問い合わせください。

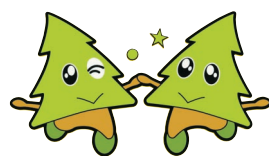
お問い合わせ 秋田労働局 ☎018-862-6681

市営住宅入居者募集

高野尻団地・・・綴子字高野尻90-2
木造平屋 1DK 月額14,900円～24,700円
松ヶ丘団地・・・川井字松石殿1-254
木造平屋 3DK 浴槽・釜なし 月額12,300円～20,500円
林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1
木造平屋 3DK 浴槽・釜なし 月額9,700円～16,000円
伊勢ノ森団地・・・米内沢字伊勢ノ森47-1
木造2階1戸建 3LDK 月額22,500円～37,300円
上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6・17-1
木造2階建 3LDK 月額15,400円～25,600円
月額18,200円～30,200円
比立内団地・・・阿仁比立内字狐台13-1
木造平屋 3DK 月額9,100円～15,100円
家賃は入居世帯の人員、所得等により変動します

敷 金 家賃の3ヵ月分
入居資格
・収入基準を満たすこと
・住宅に困窮していることが明らかなこと
・公租公課を滞納していないこと
・その他、窓口にて簡単な調査があります
募集期間 4月2日（月）～13日（金）
土日は除く
申し込み・お問い合わせ
の住宅 都市計画課 ☎62-6641
の住宅 合川支所産業建設課 ☎78-2115
の住宅 森吉支所産業建設課 ☎72-3112
の住宅 阿仁支所産業建設課 ☎82-2114

投票日 **4**月**8**日(日)



いかなくっちゃ!
元気な秋田の
未来のために



期日前投票の期間

3月31日(土)～4月7日(土)

市役所本庁舎 午前8時30分 午後8時
各支所 午前8時30分 午後7時

4月2日(月)～4月7日(土)

前田出張所 午前8時30分 午後7時

秋田県議会議員一般選挙

北秋田市選挙管理委員会・北秋田市明るい選挙推進協議会

入場券は届きましたか？

選挙管理委員会では、秋田県議会議員一般選挙の入場券を3月下旬に郵送しました。今回の選挙でも入場券はハガキとし、個人ごとにお送りしています。もし、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票の際は、入場券を忘れずに持参してください。

投票所が一部変更されます。使用している施設の改築等にとともに、今回の選挙から、次の投票区の投票所が変更されることになりました。変更される地区の方々には大変ご迷惑をおかけし

ますが、入場券を確認のうえ、変更後の投票所で投票してください。

鷹巣第3投票区

北秋田市役所 北秋田市保健センター

前田投票区 前田体育館 前田保育園

期日前投票は4月7日まで

仕事や用事で投票日当日に投票することができない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票の期間

3月31日(土)から4月7日(土)まで

北秋田市役所本庁3階第3会議室

午前8時30分～午後8時まで

合川支所、森吉支所、前田出張所、阿仁支所

午前8時30分～午後7時まで

(ただし、前田出張所は4月2日から

4月7日までとなります。)

開票は鷹巣体育館で行います

今回の選挙の開票は、投票日当日の午後8時15分から鷹巣体育館で行います。

なお、駐車場が狭くなっていますので、体育館前の駐車場は関係者以外使用できません。開票作業を参観される方は、自動車での来場はできるだけ遠慮ください。

お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会事務局

☎ 62 6614